

令和7年4月から 食事療養費の負担額が 変わります

食事療養費の改定にて、令和7年4月1日より食事療養費が1食あたり670円から690円へ変更となります。それに伴い、患者さんのご負担金額も下記の通り変更となります。

全医療機関共通の金額となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

区分/時期	現在 	令和7年4月～
一般の方	1食あたり 490円	1食あたり 510円
住民税非課税世帯・低所得2	1食あたり 230円	1食あたり 240円
過去1年間の入院期間が90日間超	1食あたり 180円	1食あたり 190円
住民税非課税世帯・低所得1	1食あたり 110円	1食あたり 110円